

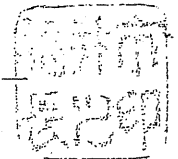
福井市告示第138号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定に基づき、次のとおり本市の区域内の字の区域を変更したので、同条第2項の規定により告示する。

なお、字の区域の変更の効力は、土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第10項において準用する同法第54条第4項の規定による県営土地改良区事業川西中部地区に係る換地処分の公告があった日の翌日から生ずるものとする。

平成29年4月21日

福井市長 東村新



次の区域を波寄町2字茶屋に編入する。

町	字	地番
波寄町	20字 三宅田	5の2の一部 6の一部 7の1の一部
		7の2の一部 8 9の1 9の2 10
		11 12の一部 13の一部 14の
		1の一部 29から31までの各一部
これらの区域に隣接し、又は介在する道路又は水路である市有地の一部		

次の区域を波寄町5字浮田に編入する。

町	字	地番
波寄町	4字一 反割	1の一部 2の一部 3の1の一部 13の
		1の一部 13の2 14から17まで 1
		8の1 18の2 19の一部 23の一部
		24 25の1 25の2 26の1 2

		6 の 2 2 7 2 8
これらの区域に隣接し、介在し、又は隣接介在する道路又は水路である市有地の一部		

次の区域を波寄町 6 字 島畑に編入する。

町	字	地 番
波寄町	1 8 字 東出口	7 から 1 0 まで 1 1 の 4 から 1 1 の 6 まで 1 2 の 1 から 1 2 の 3 まで 1 3 から 1 7 まで
これらの区域に隣接し、又は介在する道路又は水路である市有地の全部及び一部		

次の区域を波寄町 2 0 字 三宅田に編入する。

町	字	地 番
波寄町	1 字 道 木	1 5 の 1 の 一 部 1 6 の 一 部 1 7 の 1 の 一 部 1 7 の 2 の 一 部 1 8 の 一 部
	2 字 茶 屋	2 8 の 3 の 一 部
	1 9 字 西出口	5 1 の 1 5 2 の 1 5 2 の 2 5 3
これらの区域に隣接し、又は介在する道路又は水路である市有地の全部及び一部		

次の区域を波寄町 2 2 字 東ノ町に編入する。

町	字	地 番
波寄町	2 3 字	1 の 一 部 1 9 の 3 の 一 部 2 0 2 1 2
	佐奈畔	2 の 一 部 3 9 の 一 部 4 0 の 一 部

これらの区域に隣接し、介在し、又は隣接介在する道路又は水路である市有地の一部

次の区域を波寄町 2 3 字佐奈畔に編入する。

町	字	地番
波寄町	2 4 字 神田	1 2 3 の 1 4 の 2 4 の 4 5 の 1
		6 から 9 まで 1 0 の 1 1 0 の 2 1 1
		1 2 の 1 1 2 の 2 1 3 の 1 1 3 の 2
		1 4 1 5 の 一 部 2 1 の 1 の 一 部 2 1 の
		2 2 2 2 2 3 の 1 2 3 の 2 2 4 の 1
		2 4 の 2 2 5 の 1 2 5 の 2 2 6

これらの区域に隣接し、介在し、又は隣接介在する道路又は水路である市有地の一部

次の区域を波寄町 2 5 字長本に編入する。

町	字	地番
波寄町	2 4 字 神田	1 5 の 一 部 1 6 の 1 1 6 の 2 1 7 の 1
		1 7 の 2 1 8 から 2 0 まで 2 1 の 1 の 一 部
	4 6 字 北ノ町	6 の 一 部 7 の 1 7 の 2 8 9 の 1 9 の 2 1 0 の 1 1 0 の 2 1 1 1 2 1 3 の 1 1 3 の 2 1 4 1 5 の 1
4 7 字 上流	1 2 の 1 2 の 2 3 の 1 3 の 2 4 の 1 4 の 2 5 の 1 5 の 2	

これらの区域に隣接し、介在し、又は隣接介在する道路又は水路である市有地の一部

次の区域を波寄町 2 6 字久保町に編入する。

町	字	地番
波寄町	2 5 字 長本	1 の 1 1 の 2 2 3 4 の 1 4 の 2 5 の 1 から 5 の 3 まで 6 の 一 部 1 5 の 2 の 一 部 1 6 1 7 の 1 1 7 の 2 1 8 の 1 1 8 の 2 1 9 の 1 1 9 の 2 2 0 2 1 2 2 の 1 2 2 の 2 2 3 2 4 の 1 2 4 の 2 2 5 2 6 の 一 部 3 7 の 一 部 3 8 3 9 4 0 の 1 から 4 0 の 3 まで 4 1 4 2 の 1 4 2 の 2 4 3 の 一 部
これらの区域に隣接し、介在し、又は隣接介在する道路又は水路である市有地の一部		

次の区域を波寄町 2 7 字南ノ町に編入する。

町	字	地番
波寄町	2 6 字 久保町	1 2 の 1 2 の 2 の 一 部 1 9 の 1 の 一 部 1 9 の 2 2 0 2 1 2 2 の 一 部 3 9 の 1 の 一 部 3 9 の 2 4 0 の 1 4 0 の 2
これらの区域に隣接し、介在し、又は隣接介在する道路又は水路である市有地の一部		

次の区域を波寄町 2 8 字箱田に編入する。

町	字	地番
波寄町	4 5 字	1 の 1 から 1 の 4 まで 2 3 4 の 一 部

	岩谷	21の1の一部 21の2から21の7まで 22
これらの区域に隣接し、又は介在する道路又は水路である市有地の一部		

次の区域を波寄町31字道利戸に編入する。

町	字	地番
波寄町	30字	18の1から18の10まで 19 20
	栗田	21の1 21の2 22 23 24の1 24の2 25 26の1 26の2 2 7から29まで 30の1 30の2 31 から37まで 38の1から38の3まで
これらの区域に隣接し、又は介在する道路又は水路である市有地の全部及び一部		

次の区域を波寄町32字中山ノ下に編入する。

町	字	地番
波寄町	31字	28から32まで 53から57まで
	道利戸	
これらの区域に隣接し、又は隣接介在する道路又は水路である市有地の全部及び一部		

次の区域を波寄町33字葛場に編入する。

町	字	地番
波寄町	31字	33から39まで 40の1 40の2 4
	道利戸	1 42の1 42の2 43から47まで 48の1 48の2 49から52まで

これらの区域に隣接し、又は介在する道路又は水路である市有地の全部及び一部

次の区域を波寄町 3 4 字小幡崎に編入する。

町	字	地番
波寄町	3 3 字	2 1 2 2 2 3 の 1 2 3 の 2 2 4 2
	葛場	5 2 6 の 1 2 6 の 2 2 7 から 3 7 まで 3 8 の 1 から 3 8 の 3 まで 3 9 4 0
水切町	1 3 字	6 1 の 一 部 6 2 の 一 部 6 3 の 1 の 一 部
	勘右エ門	6 3 の 2 の 一 部 6 4 の 一 部 6 5 の 1 の 一 部 6 5 の 2 の 一 部

これらの区域に隣接し、又は介在する道路又は水路である市有地の全部及び一部

次の区域を波寄町 3 5 字西塚田に編入する。

町	字	地番
波寄町	3 6 字	1 8 1 9 の 1 から 1 9 の 4 まで 2 0 の 1
	東塚田	2 0 の 2 2 1 の 1 2 1 の 2 2 2 の 1 から 2 2 の 3 まで 2 3 の 1 から 2 3 の 3 ま で 2 4 2 5 の 1 2 5 の 2 2 6 の 1 か ら 2 6 の 4 まで 2 7 の 1 2 7 の 2 2 8 2 9 の 1 2 9 の 2 3 0 の 1 3 0 の 2 3 1 の 1 3 1 の 2 3 2 3 3 の 1 3 3 の 2 3 4 の 1 から 3 4 の 4 まで 3 5 の 1 から 3 5 の 3 まで 3 6 3 7
水切町	7 字 東	2 2 2 3 の 1 から 2 3 の 3 まで 2 3 の 4

高田	の一部 36の2 36の3 37
8字 亀田	15の一部

これらの区域に隣接し、介在し、又は隣接介在する道路又は水路である市有地の全部及び一部

次の区域を波寄町36字東塚田に編入する。

町	字	地番
波寄町	41字	21の1から21の3まで 22 23の1
	広田	から23の3まで 24の1 24の2 2 5の1 25の2 26の1 26の2 2 7 31の1 31の2 32 33の1 33の2 34 35の1から35の3まで 36の1 36の2 37の1 37の2 38の一部

これらの区域に隣接する道路又は水路である市有地の一部

次の区域を波寄町41字広田に編入する。

町	字	地番
波寄町	42字	1 2の一部 19の1の一部 19の2の
	四反田	一部 20の一部
波寄町	43字	21から26まで 27の1 27の2 2
	柳町	8から34まで 35の1から35の4まで 36の1から36の6まで 37の1 3 7の2 38 39の1 39の2 40

4 4 字	2 1 の 1 2 1 の 2 2 2 の 1 から 2 2 の 1
無 詰	5 までの各一部 3 9 の 2 の一部 4 0
これらの区域に隣接し、介在し、又は隣接介在する道路又は水路である市有地の全部及び一部	

次の区域を波寄町 4 2 字四反田に編入する。

町	字	地 番
波寄町	4 4 字	2 2 の 1 から 2 2 の 1 5 までの各一部 2 3
	無 詰	2 4 の 1 2 4 の 2 2 5 から 3 3 まで 3 4 の 1 3 4 の 2 3 5 から 3 8 まで 3 9 の 1 3 9 の 2 の一部
	6 5 字 鎗崎	2 1 から 2 3 まで 2 4 の 1 2 4 の 2 2 5 2 6 の一部 3 5 の一部 3 6 3 7 の 1 3 7 の 2 3 8 の 1 3 8 の 2 3 9 4 0
6 6 字 長縄	1 2 3 の 1 3 の 2 4 5 の 1 から 5 の 3 まで 6 の 1 1 5 の一部 1 6 1 7 の 1 1 7 の 2 1 8 から 2 0 まで	
これらの区域に隣接し、又は介在する道路又は水路である市有地の一部		

次の区域を波寄町 4 3 字柳町に編入する。

町	字	地 番
波寄町	2 8 字 箱田	2 2 の 3 2 2 の 4 2 3 の 1 から 2 3 の 4 まで 2 4 の 1 から 2 4 の 3 まで 2 5 の 1 2 5 の 2 2 6 の 1 から 2 6 の 3 まで 2

		7 から 3 5 まで 3 6 の 1 3 6 の 2 3 7 3 8 の 1 3 8 の 2 3 9 の 1 から 3 9 の 3 まで 4 0
4 4 字 無 詰		1 の 1 1 の 2 2 の 1 の 一 部 2 の 2 の 一 部 1 9 の 1 の 一 部 1 9 の 2 2 0 の 1 か ら 2 0 の 3 まで
4 5 字 岩 谷		2 3 の 1 2 3 の 2 2 4 の 1 2 4 の 2 2 4 の 3 の 一 部 4 1 の 一 部 4 2
これらの区域に隣接し、介在し、又は隣接介在する道路又は水路 である市有地の一部		

次の区域を波寄町 4 4 字無詰に編入する。

町	字	地 番
波 寄 町	4 5 字 岩 谷	2 4 の 3 の 一 部 2 5 2 6 2 7 の 1 から 2 7 の 3 まで 2 8 から 3 0 まで 3 1 の 1 から 3 1 の 3 まで 3 2 の 1 から 3 2 の 4 ま で 3 3 の 1 3 3 の 2 3 4 3 5 3 6 の 1 から 3 6 の 4 まで 3 7 3 8 の 1 3 8 の 2 3 9 4 0 4 1 の 一 部
	4 6 字 北ノ町	2 1 2 2 の 1 2 2 の 2 2 3 から 2 5 ま で 2 6 の 一 部 3 5 の 一 部 3 6 の 1 3 6 の 2 3 7 3 8 の 1 3 8 の 2 3 9 の 1 3 9 の 2 4 0
	6 5 字 鎗 崎	1 の 1 1 の 2 2 3 の 1 3 の 2 4 の 1 4 の 2 5 の 1 5 の 2 6 の 一 部 1

		5の一部 16 17の1から17の3まで 18 19の1 19の2 20
これらの区域に隣接し、又は介在する道路又は水路である市有地の一部		

次の区域を波寄町45字岩谷に編入する。

町	字	地番
波寄町	46字 北ノ町	1の1から1の3まで 2から5まで 6の一部 15の2 16の1 16の2 17 18の1 18の2 19の1 19の2 20の1から20の4まで
これらの区域に隣接し、又は介在する道路又は水路である市有地の一部		

次の区域を波寄町47字上流に編入する。

町	字	地番
波寄町	46字 北ノ町	26の一部 27の1 27の2 28の1 28の2 29から31まで 32の1から32の3まで 33の1から33の4まで 34 35の一部
	64字 盆田	1 2の1 2の2 3 4の1 4の2 5 8 9の1 9の2 10の1 10の2 11から15まで
	65字 鎗崎	6の一部 7の1 7の2 8 9 10の1 1から10の3まで 11 12 13の1 から13の3まで 14 15の一部

これらの区域に隣接し、介在し、又は隣接介在する道路又は水路である市有地の一部

次の区域を波寄町62字中縄に編入する。

町	字	地番
波寄町	69字 中田	1の1 1の2 2の1から2の3まで 3 4の1から4の3まで 5の1 5の2 6の1から6の4まで 7の1 7の2 8 の1 9の1 9の2 10の1 10の3 11の1 11の2 12の1 12の2 13 14

これらの区域に隣接し、又は介在する道路又は水路である市有地の一部

次の区域を波寄町63字長田に編入する。

町	字	地番
波寄町	64字 盆田	6 7 24の1 24の2 25 26の 1 26の2 27
	67字 鯨縄	9 10 11の1 11の2 12
	68字 天田	1 2 3の1 3の2 4 5 6の1 6の2 7 8の1から8の3まで 9の1 9の2 10 11の1から11の3まで 12の1から12の3まで 13の1 1 3の2 14の1 14の2 15の1 1 5の2 16 17の1から17の3まで

	18から20まで
これらの区域に隣接し、介在し、又は隣接介在する道路又は水路である市有地の全部及び一部	

次の区域を波寄町64字盆田に編入する。

町	字	地番
波寄町	65字 鎗崎	26の一部 27の1 27の2 28の1 28の2 29から34まで 35の一部
	66字 長縄	6の2 7 8 9の1から9の5まで 1 0から14まで 15の一部
	67字 鯨縄	1 2の1 2の2 3の1 3の2 4か ら8まで 13 14の1 14の2 15 の1 15の2 16の1 16の2 17 から20まで
		これらの区域に隣接し、介在し、又は隣接介在する道路又は水路である市有地の一部

次の区域を波寄町66字長縄に編入する。

町	字	地番
波寄町	74字 新左エ門	1 2の1 2の2 3 4の1から4の3 まで 5の1 5の2 6の1 15の2 16 17 18の1 18の2 19の1 19の2 20の1 20の2
	これらの区域に隣接し、又は介在する道路又は水路である市有地の一部	

次の区域を波寄町67字鯨縄に編入する。

町	字	地番
波寄町	6 6 字 長縄	2 6 の一部 2 7 から 3 2 まで 3 3 の 1 3 3 の 2 3 4 の 1 から 3 4 の 3 まで 3 5 の一部
	7 3 字 上検町	1 2 の 1 2 の 2 3 4 5 の 1 から 5 の 3 まで 6 7 の 1 7 の 2 8 1 3 か ら 1 9 まで 2 0 の 1 2 0 の 2
	7 4 字 新左エ門	6 の 2 7 から 1 1 まで 1 2 の 1 から 1 2 の 3 まで 1 3 の 1 1 3 の 2 1 4 1 5 の 1
これらの区域に隣接し、介在し、又は隣接介在する道路又は水路 である市有地の一部		

次の区域を波寄町 6 8 字天田に編入する。

町	字	地番
波寄町	6 7 字 鯨縄	2 9 から 3 1 まで 3 2 の 1 3 2 の 2
	6 9 字 中田	1 5 1 6 1 7 の 1 1 7 の 2 1 8 の 1 1 8 の 2 1 9 の 1 2 0 の 1
	7 2 字 前ヶ縄	1 から 3 まで 4 の 1 4 の 2 5 6 の 1 6 の 2 7 の 1 7 の 2 8 9 の 1 9 の 2 1 0 の 1 1 1 の 1 1 2 の 1 1 2 の 2 1 3 の 1 1 3 の 2 1 4 の 1 1 4 の 2 1 5 から 1 9 まで

	7 3 字 上 検 町	9 1 0 1 1 の 1 から 1 1 の 4 まで 1 2 の 1 から 1 2 の 3 まで
これらの区域に隣接し、又は介在する道路又は水路である市有地 の一部		

次の区域を波寄町 7 2 字前ヶ縄に編入する。

町	字	地 番
波 寄 町	7 3 字 上 検 町	2 9 から 3 2 まで
	7 5 字 下 検 町	9 1 0 の 1 1 1 の 2 1 2 の 1 1 2 の 2
これらの区域に隣接し、又は介在する道路又は水路である市有地 の一部		

次の区域を波寄町 7 3 字上検町に編入する。

町	字	地 番
波 寄 町	7 4 字 新 左 エ 門	2 6 の 一 部 2 7 の 1 2 7 の 2 2 8 の 1 2 8 の 2 2 9 から 3 2 まで 3 3 の 1 3 3 の 2 3 4 3 5 の 一 部
	7 5 字 下 検 町	1 から 4 まで 5 の 1 5 の 2 6 の 1 6 の 2 7 の 1 7 の 2 8 1 3 から 1 6 ま で 1 7 の 1 1 7 の 2 1 8 の 1 1 8 の 2 1 9 2 0 の 1 から 2 0 の 3 まで
これらの区域に隣接し、介在し、又は隣接介在する道路又は水路 である市有地の一部		

次の区域を波寄町 7 4 字新左エ門に編入する。

町	字	地番
菖蒲谷町	28字 裏縄	1 2 3 の 1 から 3 の 5 まで、4 から 7 ま で
水切町	7字 東 高田	2 3 の 4 の 一部 2 3 の 5 2 4 から 3 4 ま で 3 5 の 1 から 3 5 の 5 まで 3 6 の 1
これらの区域に隣接し、又は介在する道路又は水路である市有地 の一部		

次の区域を波寄町 7 7 字戸羅ヶ橋に編入する。

町	字	地番
波寄町	76字 高野越	1 の 1 から 1 の 3 まで 2 の 1 から 2 の 3 ま で
	78字 高野	6 の 2 7 8 の 1 8 の 2 9 10
大字	字	地番
三国町米 納津	40字 大縄三番 割	20 の 1
これらの区域に隣接し、又は隣接介在する道路又は水路である市 有地の一部		

次の区域を波寄町 7 8 字高野に編入する。

町	字	地番
波寄町	76字 高野越	3 の 1 3 の 2 4 の 1 4 の 2 5 の 1 か ら 5 の 4 まで 6 の 1
これらの区域に隣接し、又は隣接介在する道路又は水路である市		

有地の一部

次の区域を波寄町79字三合に編入する。

町	字	地番
波寄町	78字 高野	15の2 15の3 16から18まで 19の1 19の2 20の1から20の4まで 21 22 23の1 23の2 24 25の1から25の4まで 26の一部 35の一部 36から38まで 39の1 39の2 40 41の1から41の4まで 42 43の1の一部
	21字 江崎	5の一部
	23字 大島	10 11
これらの区域に隣接し、介在し、又は隣接介在する道路又は水路である市有地の一部		

次の区域を波寄町80字五石に編入する。

町	字	地番
波寄町	77字 戸羅ヶ橋	1の一部 2の1の一部 2の2の一部 3の1の一部 3の2の一部 4の一部 5の一部 6の1の一部 6の2の一部 15の4 16, 17の1から17の4まで 18から20まで 21の1から21の3まで 22から25まで 26の一部

	78字 高野	1 2の1から2の3まで 3の1 3の2 4の1から4の6まで 5 6の1 6の 3 6の4
	79字 三合	2の一部 3から5まで 6の1から6の7 まで 7の1から7の3まで 8の1 8の 2 9 10
これらの区域に隣接し、介在し、又は隣接介在する道路又は水路 である市有地の一部		

次の区域を波寄町81字前縄に編入する。

町	字	地番
波寄町	79字 三合	1 2の一部
	80字 五石	13の2から13の4までの各一部 14の 一部 15 16の一部 33の一部 34
	82字 石八丁	1から3まで 4の1 4の2 5から9ま で 10の1 10の2
水切町	9字 小 高田	1から5まで
これらの区域に隣接し、又は隣接介在する道路又は水路である市 有地の一部		

次の区域を波寄町82字石八丁に編入する。

町	字	地番
波寄町	79字	19の一部 20 21 22の1 22の
	三合	2

木下町	18字 腮田	12の一部
これらの区域に隣接し、又は隣接介在する道路又は水路である市有地の一部		

次の区域を波寄町83字座頭縄に編入する。

町	字	地番
水切町	10字 西三百歩	80の一部 81 82の1から82の3まで 83から85まで
小野町	1字台 縄	1の1から1の4まで 2の1 2の2 3 の1 3の2 17の一部 18 19
これらの区域に隣接し、又は介在する道路又は水路である市有地の一部		

次の区域を菖蒲谷町26字四十歩に編入する。

町	字	地番
波寄町	36字 東塚田	8 9 10の1 10の2 38の一部
	41字 広田	28 29の1から29の3まで 30の1 から30の4まで 38の一部
菖蒲谷町	27字 殿田	1 2の一部 24の一部 25の1から2 5の4までの各一部 25の5から25の7 まで
	28字 裏縄	19の一部 20 21の1から21の5ま で 22 23の一部
これらの区域に隣接し、又は介在する道路又は水路である市有地		

の一部

次の区域を菖蒲谷町 2 7 字殿田に編入する。

町	字	地番
波寄町	4 2 字 四反田	2 1 の 1 から 2 1 の 5 まで
これらの区域に隣接する道路又は水路である市有地の一部		

次の区域を水切町 1 字松木田に編入する。

町	字	地番
波寄町	7 7 字 戸羅ヶ橋	1 の一部 2 の 1 の一部 2 の 2 の一部 3 の 1 の一部 3 の 2 の一部 4 の一部 5 の 一部 6 の 1 から 6 の 3 の各一部 7 の一部 8 の 1 の一部 8 の 2 の一部 9 の 1 の一 部 9 の 2 の一部 1 0 の一部
	8 0 字 五石	2 の一部 3 4 の 1 4 の 2 5 の 1 から 5 の 3 までの各一部 6 の 1 の一部 6 の 2 の一部 7 から 1 1 までの各一部 1 2 の 1 から 1 2 の 4 までの各一部 1 3 の 1 の一部
水切町	2 字 四 角田	1 から 2 2 まで
	5 字 池 見田	1 から 1 9 まで 2 0 の一部
	7 字 東 高田	2 の一部 3 から 1 9 まで 2 0 の一部

これらの区域に隣接し、又は介在する道路又は水路である市有地

の全部及び一部

次の区域を水切町 9 字小高田に編入する。

町	字	地番
波寄町	35字 西塚田	7の一部 8の1の一部 8の2の一部 9 から11までの各一部
	80字 五石	1 2の一部 13の2から13の4までの 各一部 14の一部
	81字 前縄	1 2の1 2の2 3から5まで 6の1 から6の3までの各一部 7の1の一部 7 の2の一部 8の1から8の3までの各一部 9の一部 10の一部
水切町	5字 池 見田	20の一部 21
	7字 東 高田	1 2の一部 20の一部 21
	8字 亀 田	1 2 3の1 3の2 4の1 4の2 5の1 5の2 6 7 8の1から8の8 まで 9の1 9の2 10から14まで 15の一部 16から19まで
これらの区域に隣接し、介在し、又は隣接介在する道路又は水路 である市有地の一部		

次の区域を水切町 14 字楚ヶ田に編入する。

町	字	地番
波寄町	34字	11の1から11の7までの各一部 12の

	小幡崎	1 の一部 1 2 の 2 の一部 1 3 の 1 から 1 3 の 6 までの各一部 1 4 の 1 の一部 1 4 の 2 の一部 1 5 の 1 から 1 5 の 3 までの各一部
	8 3 字 座頭縄	1 2 の 1 2 の 2 3 の 1 から 3 の 4 まで 4 の 1
水切町	1 0 字 西三百歩	7 7 の 1 7 7 の 2 7 8 7 9 8 0 の一部 8 6 8 7 8 8 の 1 から 8 8 の 5 まで 8 9 から 9 1 まで 9 2 の 1 9 2 の 2 9 3 から 9 5 まで
	1 3 字 勘右エ門	5 1 から 5 9 まで 6 0 の 1 6 0 の 2 6 1 の一部 6 2 の一部 6 3 の 1 の一部 6 3 の 2 の一部 6 4 の一部 6 5 の 1 の一部 6 5 の 2 の一部
小野町	1 字 台 縄	2 0 の 1 から 2 0 の 5 まで
	2 字 亀 田	1 の 1 1 の 2
これらの区域に隣接し、又は介在する道路又は水路である市有地の全部及び一部		

次の区域を水切町 1 5 字 畦ヶ淵に編入する。

町	字	地番
水切町	1 6 字 上楚ヶ田	1 2 3 の 1 から 3 の 9 まで 4 の 1 4 の 2 5 の 1 5 の 2 6 の 1 6 の 2 7

	から 21 まで 22 の 1 22 の 2 23 から 25 まで 26 の 1 26 の 2 27 の 1 から 27 の 4 まで 28 29 の 1 29 の 2 30 の 1 から 30 の 3 まで
これらの区域に隣接し、又は介在する道路又は水路である市有地の全部及び一部	

次の域を水切町 18 字二口に編入する。

町	字	地番
波寄町	32 字 中山ノ下	16 の一部
水切町	19 字 川尻田	1 から 4 までの各一部 5 の 1 の一部 5 の 2 の一部 6 の一部 7 の一部 8 から 10 まで 11 の 1 11 の 2 12 の 1 から 12 の 5 まで 13 の 1 13 の 2 14
	21 字 ヲツツ	9 の一部 10 の一部 11 の 1 から 11 の 4 までの各一部 12 の 1 の一部 12 の 2 の一部 13 の 1 の一部 13 の 2 の一部 14 の 1 14 の 2 15 から 17 まで 18 の 1 18 の 2
	22 字 中原大原	5 から 8 まで 9 の 1 から 9 の 3 まで 10 の 1 11 の 1 11 の 2 12 13 14 の 2 24 25 の 1 25 の 2 26 27 の 1 から 27 の 3 まで 28

24字 砂田清水 尻	1の1 1の2 2から10まで 11の1 から11の3まで 12から15まで 16 の1 16の2 17の1 17の2 18 19 20の1 20の2 21の1 2 1の2 22から25まで
これらの区域に隣接し、介在し、又は隣接介在する道路又は水路である市有地の全部及び一部	

次の区域を水切町20字浅川に編入する。

町	字	地番
水切町	21字 ヲツヅ	1 2 3の1 3の2 4の1 4の2 5から8まで 19から21まで 22の1 22の2 23の1 23の2 24の1 24の2 25の1 25の2 26 2 7
	22字 中原大原	1の1から1の3まで 2の1 2の2 3 4の2 15 16 17の1 17の2 18の1 18の2 19の1 19の2 20の1 20の2 21の1から21の 3まで 22の1 22の2 23 29
小野町	5字 北 浦	19 24
これらの区域に隣接し、介在し、又は隣接介在する道路又は水路である市有地の一部		

次の区域を水切町27字両越田に編入する。

町	字	地番
水切町	31字	3の2の一部 4の3 5の3 6の3 7
	掛ケ下	8の一部 9の1 9の2の一部
これらの区域に隣接する道路又は水路である市有地の一部		

次の区域を水切町28字金割に編入する。

町	字	地番
水切町	29字	1から3まで 4の1 5の1 6の1 7
	鴨掛	から15まで 16の1 17から26まで
これらの区域に隣接し、又は隣接介在する道路又は水路である市有地の全部及び一部		

次の区域を水切町31字掛ケ下に編入する。

町	字	地番
水切町	30字	1の1 1の2 2の1から2の4まで 3
	三田清水	の1 3の2 4の1 4の2 5の1から 5の4まで 6の1 6の2 7の1 7の 2 8 9の1 9の2 10から14まで 15の1 15の2 16 17の1 1 7の2 18の1 18の2 19の1から 19の3まで 20から27まで
これらの区域に隣接し、又は隣接介在する道路又は水路である市有地の全部及び一部		

次の区域を木下町10字五町縄に編入する。

町	字	地番
小野町	3字 中	1から6まで 7の1から7の4まで

	繩	
	5 字 北 浦	1 2 3 の 1 から 3 の 3 まで 4 の 1 から 4 の 3 まで
これらの区域に隣接する道路又は水路である市有地の全部及び一部		

次の区域を木下町 1 2 字一番繩に編入する。

町	字	地 番
波寄町	8 3 字 座頭繩	2 6 2 7 2 8 の 1 から 2 8 の 3 まで 2 9
木下町	1 4 字 一番繩	1 から 7 まで 8 の 1 から 8 の 4 まで 9 か ら 1 1 まで
これらの区域に隣接し、又は隣接介在する道路又は水路である市有地の全部及び一部		

次の区域を木下町 1 8 字厩田に編入する。

町	字	地 番
波寄町	8 2 字 石八丁	3 1 の 1
木下町	2 1 字 江崎	1 の 1 1 の 2 の 一部 1 の 3 の 一部 1 0 の 2 1 0 の 3 1 1
これらの区域に隣接し、又は介在する道路又は水路である市有地の一部		

次の区域を木下町 1 9 字大田に編入する。

町	字	地 番
木下町	2 2 字	1 3 1 4 の 一部

	中折	
これらの区域に隣接し、又は介在する道路又は水路である市有地の一部		

次の区域を木下町20字揆田に編入する。

町	字	地番
木下町	22字 中折	1の一部 2の一部
これらの区域に隣接し、又は介在する道路又は水路である市有地の一部		

次の区域を木下町22字中折に編入する。

町	字	地番
木下町	23字 大島	1 2の1 3の1 4の1 4の2 5 6 7の1から7の4まで
これらの区域に隣接し、又は隣接介在する道路又は水路である市有地の一部		

次の区域を小野町1字台縄に編入する。

町	字	地番
木下町	12字 一番縄	11 12 13の1から13の5まで
これらの区域に隣接する水路である市有地の一部		

次の区域を小野町2字亀田に編入する。

町	字	地番
小野町	1字 台縄	21から28まで 29の1から29の5まで 30

これらの区域に隣接する道路又は水路である市有地の一部

次の区域を小野町 3 字中縄に編入する。

町	字	地 番
水切町	1 5 字 蛙ヶ渚	1 の一部 2 の一部 3 の 1 の一部 3 の 2 の一部 4 から 6 までの各一部 7 の 1 の一 部 7 の 2 の一部 8 から 1 0 までの各一部
小野町	2 字 亀 田	1 2 から 1 5 まで 1 6 の 1 1 6 の 2 1 7 から 2 1 まで
これらの区域に隣接する道路である市有地の一部		

次の区域を小野町 4 字中原に編入する。

町	字	地 番
小野町	3 字 中 縄	8 9 の 1 9 の 2 1 0 から 1 4 まで
	5 字 北 浦	5 の 1 から 5 の 3 まで 6 から 1 1 まで 1 2 の 1 1 2 の 2 1 3 の 1 1 3 の 2
これらの区域に隣接し、又は介在する道路又は水路である市有地 の全部及び一部		

次の区域を小野町 5 字北浦に編入する。

町	字	地 番
水切町	1 9 字 川尻田	1 から 4 までの各一部 5 の 1 の一部 5 の 2 の一部 6 の一部 7 の一部
	2 0 字 浅川	8
	2 1 字	9 の一部 1 0 の一部 1 1 の 1 から 1 1 の

	ヲツヅ	4までの各一部 12の1の一部 12の2の一部 13の1の一部 13の2の一部
小野町	4字 中 原	8の1から8の5まで 9から14まで
これらの区域に隣接する道路又は水路である市有地の全部及び一部		

次の区域を小野町9字八王寺に編入する。

町	字	地番
小野町	8字 上 腰巻	1から8まで